

# 中標津町自治推進会議委員を募集します！

中標津町自治基本条例を一緒に見守りませんか？

## 自治基本条例って？

自治基本条例では、町民、議会、行政の役割や、中標津町の自治をすすめるための基本的なルールが決められています。町民、議会、行政がともに手を取り合って、協力してまちの自治を進めようということが書かれています。

## 自治推進会議って？

自治推進会議は、自治基本条例がきちんと機能しているかな？今の中標津町に合った条例になっているかな？ということ、チェックする会議です。また、役場内で行っている施策・事務事業評価（「この事業ではこういう取組をしてみました」という自己評価）に対するご意見をいただく役割もあります。

報酬はありませんが、自治基本条例や町の施策について、一緒に考えてみませんか？任期は、5年間です。

## 応募方法について

応募条件 (1) 町内に在住または町内で働き、学ば20歳以上の方  
(2) 年3回程度の会議に参加できる方

募集人数 6名(応募多数の場合は、選考基準に基づき選考します。)

申込方法 役場、計根別支所、文化会館に設置している応募用紙に必要事項を記入の上、下記担当係へご提出願います。

メールでの受付もしています。詳しくは町のホームページで。

募集期間 平成24年8月21日(火)まで

お問合せ 〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場 企画課協働推進係

T E L (0153)73-3111 F A X (0153)73-5333

皆様のご応募を  
お待ちしております！

